

市民と歩む議員の会 議会報告

発行 市民と歩む議員の会 〒564-0041 吹田市泉町1-3-40 (吹田市役所内) TEL 06-6384-1231(代表)

吹田市議会議員(無所属)

ば ば
馬場けいじろう

みんなで創ろう
元気な吹田!!



連絡先 〒564-0041 吹田市泉町5-3-5 TEL 06-6389-8555 FAX 06-6389-8558
E-mail babakeijiro@gmail.com URL http://www.baba-keijiro.com

より良い学習環境の提供を

馬場 中学校や小学校高学年で「全員担任制」や「学年担任制」を採用する自治体や学校が増えつつある。クラス担任が問題を一人で抱え込むことを防ぐ、複数の目で児童・生徒の良さや課題を見出すことができる、指導の差をなくす、相談しやすい教員をみつけることができるなどメリットがある。本市でも導入すべきである。

教育監 本市では、中学校での複数の教員が関わる組織的な生徒指導体制の構築や小学校高学年での教科担任制を見据えた交換授業の実施により、児童・生徒の発達段階に応じた見守りや支援を実現する取組を実施している。

中学校での少人数学級を検討すべき

馬場 各種調査によれば、少人数学級の効果は学力向上とともに、不登校数や欠席率の改善に表れるとのこと。不登校の数が増加する中学校で早期に実現すべきである。

政府の教育再生実行会議が公立中学校への少人数学級の導入も検討することを求める提言案をまとめるなど、中学校でも実施されることは時間の問題である。

国の方針を待たず、市独自での実施も視野に、教室確保策など早急に検討するよう求める。

教育監 今後の国・府の動きを踏まえ、課題を整理しながら適切に対応する。

馬場 少人数学級か少人数指導かを選択するのではなく、どちらも実施できる人員配置が急がれる。積極的に検討してほしい。

マスク着用のリスクと分散登校の実施

馬場 学校でのマスクの着用について、保護者から、集中力や免疫力の低下など健康被害を心配する声がある。教育委員会としてマスク着用のデメリットをどう認識しているのか。

教育監 感染拡大を防止するためのマスクの着用は、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染

症に関する衛生管理マニュアル」をもとに指導しているが、集中力や免疫力の低下等については触れておらず、現時点では学校からそのような報告もない。

気温が高くなるこの時期のマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるものと認識しており、引き続き、学習環境や児童・生徒個々の健康状態に配慮し、適切に指導していく。

馬場 保護者の心配を緩和するには、子どもたちがマスクを着用しなくてもいい状況を作り出す努力が必要で、分散登校が有力な選択肢となる。実施の可能性について示してほしい。

教育監 分散登校により、児童・生徒同士の十分な間隔の確保や、よりきめ細やかな指導が可能となる一方、学級が一体となって活動する場面の確保や、新たな形態での授業実施に伴う教職員の業務が増加する等の課題も想定される。

本市の小・中学校においては、マスクの着用を含め、国や府のガイドラインに則った対策により、通常授業を理由とする感染拡大は生じていないことから、分散登校の実施が必要であるとは認識していない。

中学校給食について

馬場 中学校給食在り方検討会議の議論が終わったが、どのような取りまとめになったか。

学教 今後の中学校給食の在り方について、「おいしく楽しく食べられる食育の推進ができるシステムの確立」、「生徒全員が同じメニューを食べる機会の提供」、「教職員の負担を考えた上で、給食指導を十分に行える体制の整備」、「命・健康を守ることを基本方針に、食物アレルギー対応への仕組みの構築」の4点を基本的な考え方とし、これらを実現していくために、全員喫食での給食を実施するとの結論をいただいた。

馬場 実施方式は、どのように決定されるのか。

学教 検討会議での結論を受け、現在、教育委員会内で、最適な給食の実施方法等を決定するための基本計画を策定中である。基本計画を策定後、関係機関との

調整を行いながら、今年度中に具体的な事業手法を確定していく。

教職員の負担軽減に配慮を

馬場 教員に期待される役割について示してほしい。

学教 全員喫食を実施する際には、毎日の給食指導を行い、食育を推進する役割を、教員が担うこととなる。

馬場 中学校全員喫食の先行市における食育指導の実施状況とその担い手、クラス担任に食育に関する研修を課しているか、教室での喫食を義務付けているか、示してほしい。

学教 他市の事例では、基本的にクラス担任は、生徒による給食の配膳から返却までの一連の流れを確認するとともに、一緒に給食を食べ、給食時間の食育指導を行っている。

クラス担任への食育に関する研修については、教育委員会主催として実施しているところはないが、各学校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、栄養教諭を中心に食育の充実を図っている。

教員に教室での喫食を義務付けているところはない。

馬場 教員が毎日の給食指導や食育指導を行うことが理想だが、他の業務で逼迫する中、優先順位は低いと考える。仮に教室で喫食することが必要なら、業務に位置づけ、別途休憩時間を取ることができるよう要望する。

学校施設のバリアフリー化

馬場 昨年12月「学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進について」、「公立小中学校等施設におけるバリアフリー化の加速について」と二つの通知が文科省から相次いで出された。そこには「令和7年度末までの国の整備目標」が別添され、各学校における整備目標を盛り込んだ整備計画を策定するよう記されている。

本市の現状を示してほしい。

学教 車いす使用者用トイレは、校舎においては54校全てに設置しており、屋内運動場（体育館）において37校設置済で、令和6年度までに行う屋内運動場大規模改造工事と合わせて設置する予定である。

スロープ等による段差解消については、校舎玄関部にスロープがあるのは43校、屋内運動場玄関部にスロープがあるのは46校である。

エレベーターについては、学校生活を送る上で必要となる児童生徒が入学・転入することになった11校の校舎に設置している。

馬場 整備計画の検討状況を示してほしい。



学教 整備計画を策定するには、まず、学校施設のバリアフリー化の現状、利用者の安全な利用に対する問題点を的確に把握するとともに、それらを取り除くための方法を検討することが、先に必要であると認識している。

馬場 避難所開設時における高齢者、障がい者等の利用に支障が生じることがないようとの記載もある。整備計画の策定に当たって、地域住民や障がい当事者等の幅広い意見を聴取する予定はあるか。

学教 児童・生徒等をはじめ利用者の特性や施設の利便性などを把握し、考慮することが有効な手段であり、整備計画策定にあたっては、必要性に応じ、意見の聴取等を検討していく。

通学支援制度の充実を

馬場 本年度から、ガイドヘルパーによる支援など市町村教育委員会が策定する通学支援制度に対し、府から1/2の補助が出るようになった。これを活用し、市独自の制度を作る計画があるか。

教育監 現在、本市の肢体不自由学級センター校と位置付けている、高野台小学校への通学に使用するリフト付きワゴンバスの委託料、宿泊学習参加時に使用するリフト付きワゴンバスの使用料の補助、理学療法士の配置等において、本事業の活用を予定している。

今後も、重度化・多様化する障がいのある児童・生徒の安全な学校生活を保障するために、まずは通学に係る実態把握に努めていく。

多胎児世帯の支援について

馬場 多胎児世帯の支援について、行政が施策を整えても申請のために窓口に行くことすら困難で、支援を受けることができないという課題が指摘されている。

本市のファミリー・サポート・センターについても、多胎児家庭への利用補助が実現したが、会員になるには施設で講習をうける必要があり、外出が困難なため利用に至らないケースもある。

各種施策について、申請・運用方法の改善を求める。

児童 現在、子育て給付課では児童手当や子ども医療費助成等の申請を、保育幼稚園室では保育園等の入所に係る申請を郵送で受け付けている。多胎児世帯に限らず、来庁しなくても申請手続きができる取組みを引き続き進めていく。

ファミリー・サポート・センターの入会に際して、夢つながり未来館などで開催する講習会に参加していただく必要があるが、講習会に参加することが困難な方もいることから、今後、Zoomなどを活用した講習会を検討していく。

保育園入所への多胎加算

馬場 保育園の利用申し込みについて、大阪市、堺市、箕面市、池田市などでは、同じ学年の定員枠を同時に競うため、学年の違うきょうだい以上に入所枠の

確保が困難との理由で多胎加点を設けている。本市でも多胎加点を設けるべきである。

児童 本市では、令和2年4月の利用申込分より、きょうだい加点の割合を増やすなど利用調整基準の見直しを実施した。これにより保育の必要性の高い、多胎児を含むきょうだい利用申込希望者については、認可保育施設に入所できている実情からも、現時点で多胎加点を設けることは検討していない。

馬場 虐待死リスクが高いなど、多胎児家庭の特殊性を理解いただけず残念である。再検討を求めたい。

公園整備について

馬場 「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」では、車いす利用者が通過しやすいよう「車止めを設ける場合は、相互間の間隔のうち一以上は90センチ以上とすること」とされている。本市の現状を示してほしい。

土木 箇所数は把握してないが、ガイドライン以前からの古い車止めが残っているほか、自転車の走行による危険防止対策として、近隣住民からの強い要望により、間隔の狭い車止めが存在している。

合理的配慮の提供を

馬場 出入口を整備せず、車いす利用者の公園利用を阻害することは「障がい者差別解消法」に反することにならないか。

土木 出入口の整備については、老朽化や破損に伴う修繕を行う際や、個別に要望のあった箇所について、車両乗入れや飛び出し防止等の検討を行い、「吹田市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に基づき、総合的、客観的な判断において実施する方針としており、法に反する状況ではないと考えている。

福祉 合理的配慮は個別性が高く、本市が実施する事業については「対応要領」に基づき、所管部局の判断で実施するものであり、福祉部が法に適合するか否かの判断を行うものではない。

馬場 要望を受けてからの改修では、ふと通りかかった公園を車いす利用者は利用することができない。当然享受すべき権利利益を放棄させることは合理的配慮に欠ける。その障壁除去のための費用は過重とは言えず、すべての都市公園の早期適正化を求める。

千里南公園の通路の改修

馬場 千里南公園の砂利道もガイドラインに不適合ではないか。改善の予定を示してほしい。

土木 千里南公園の園路は、スクリーニングス舗装という2.5mm以下の細かい岩粉を締固めた適正な舗装をしているが、劣化により表層材が流れてしまった後に骨材が表面に出てきたり、補修の際に粒度の大きい

ものが使用されたりしたと思われる。今後補修等により改善していく。

障がい当事者の視点を

馬場 江坂公園・桃山公園の整備について、バリアフリー吹田市民会議を開催したことは評価する。どのような気づきがあったか、示してほしい。

土木 「バリアフリー吹田市民会議」においては、複数の委員から幅広い意見をいただいた。

特に、公園の出入口のアクセスの重要性や、様々な障がいをお持ちの方に対応するためには、複数のツールを用意しておくことが必要であるなど、障がい者の視点にたったバリアフリーの観点の重要性をあらためて認識した。

これらの意見を参考に、「桃山公園及び江坂公園の魅力向上事業」の公募条件に反映していく。

馬場 インクルーシブパークの理念を取り入れるよう提案したが、どのように検討したか。

土木 インクルーシブパークは、障がい者を含めた誰もが利用しやすい公園として、その重要性を認識しており、先日開催した「バリアフリー吹田市民会議」においても、委員から意見をいただいた。

遊具の更新にあたり、事業者選定の公募条件にインクルーシブパークの理念を記載するなど、具体的な取組を進めていく。



車いすでも利用できる遊具（国営昭和記念公園）

ドッグランの設置

馬場 ドッグラン設置について多くの要望が寄せられており、豊中市や箕面市は設置済みである。本市の認識を示してほしい。

土木 近年のペット人気を考慮すれば、ドッグランの設置は十分に検討に値するが、設置場所や運営方法、近隣住民の意向など、クリアすべき条件は多いと考えている。

避難所運営など防災対策

馬場 山形県南陽市では職員の手によって避難所の混雑状況を発信するアプリを開発、また泉佐野市や和泉市では民間企業と協定を結び、配信サービスを活用で

きるようにしている。

本市でも同様の手段を講じるべきある。

危機 限りあるスペースを効果的に活用し、避難所の混雑を避けるためにも避難所情報の見える化は重要であると認識している。現在、その実現に向けて、吹田市防災情報システムへの機能追加の実現性の検証や他市事例、通信事業者からの提案などを、多角的に検討を進めている。

透析患者等への支援のあり方

馬場 大規模災害発生時における透析患者の支援のため、透析施設への通院手段の確保、避難所での透析患者にも配慮した食事の提供、医療情報の発信などを求める要望書が市長宛てに出されている。

慢性疾患を抱える市民に対する公助の在り方について、市の見解を示してほしい。

危機 本市では、慢性疾患を抱える方への対応が後手にならないよう、患者搬送や人員、物資供給体制等を盛り込んだ災害時の医療救護に関する活動マニュアルを関係各部や各機関が定めているほか、避難所運営マニュアル等においても明記しており、ご要望について対応できる体制となっている。

また、公助の在り方については、災害発生後の初動において、慢性疾患を抱える方の避難行動支援について、その重要性を認識するとともに、応急期から生活再建までの避難生活についても、配慮が必要であると考えている。

被災状況等によって具体的な対策は変わるが、公助として取り組むべきことは、サポート体制を確立させることであると考えており、引き続き、平時から府や医療関係機関、関係各部と顔の見える関係を構築し体制強化に努めていく。

市職員の感染に関する公表

馬場 市職員の新型コロナ感染について公表していない事例があるのか、それはどのような理由によるのか、示してほしい。

総務 職員の新型コロナ感染について、公表していない事例もある。感染者の所属部署は個人情報保護の観点から非公開としており、かえって市民に不安を与える可能性があるため、現在は、市民と濃厚接触がある場合や、窓口を閉鎖するなど、市民に影響のあるもの以外は公表を控えている。

馬場 少なくともその方針を市民・職員に周知すべきではないか。

総務 市民に影響があるかどうかを個別事案ごとに検討し、影響がある場合のみ公表するという考え方を、周知していく。

馬場 現状では市民や職員を疑心暗鬼にさせている。他市のように「窓口業務に従事してない」「濃厚接触者

なし」と公表すれば、安心感を生む。再検討を求める。

ケアラー支援について

馬場 ヤングケアラーに加え、老老介護や老障介護を担うケアラーへの支援も必要である。実態調査から始め、官民で構成する協議会の設置、推進計画の策定、包括的な情報提供および相談支援体制の整備、交流や集いの場の設置を求める。条例制定の必要性も含め、理事者の見解を示してほしい。

福祉 地域包括支援センターや障がい者相談支援センター等において、介護を担う方からの相談にも応じている。その中で適切な在宅福祉サービスや介護を担う方々で組織する集いの場といった地域の社会資源に繋げていくことで、連携し、支援を行っている。

また既存の審議会等において意見を聴くなど、情報共有して連携していく仕組みがあるため、新たな推進計画や条例の必要性はないと考えている。

馬場 支援にたどりついていないケアラーが多数いると危惧している。相談してもいい立場であることを周知するなど、対策を強化するよう要望する。

学教 = 学校教育部長

危機 = 危機管理監

土木 = 土木部長

児童 = 児童部長

総務 = 総務部長



会派の池淵佐知子議員が副議長に就任しました

9月定例会は9月2日から9月30日まで開催予定

⇒「市民と歩む議員の会議会報告」次号は10月中旬に発行予定です。

馬場けいじろうプロフィール

昭和52年9月28日生まれ

西吹田幼稚園、吹田第二小、吹田第六中、東大寺学園高校、早稲田大学政治経済学部卒

平成27年4月 吹田市議会議員 初当選（現在2期目）

〈議会での役職〉

議会運営委員会副委員長、文教市民常任委員会委員、都市計画審議会委員